

Ⅲ 各センターの主要・重点事業

第1 横浜市総合リハビリテーションセンター運営事業

リハセンターは、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、年齢や障害の種別を問わず、関係機関・施設と連携しながら、一人ひとりのニーズに応じた最適なリハビリテーション計画を策定し、実施しました。

リハセンターが横浜市の障害児・者リハビリテーションの中核施設として担うべき役割を、将来ともに的確に実践していくために、あらためてリハセンターの持つさまざまな専門的機能を「総合力」として結集し、各事業・サービスを高い「品質」で提供できるよう努めました。

1 中途障害対策部門

主に脳血管障害や事故の後遺症による障害や難病の方を対象に、相談、診療・訓練、社会参加支援、企画開発研究、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。近年増加している高次脳機能障害の方に対しては、高次脳機能障害支援センターを中心に、関係部署が密接に連携したサービスを実施しました。

今年度、中途障害対策部門全体で重点を置いた項目は、以下の4項目です。

- ◇ 高次脳機能障害への対応としては、医療を中心に、福祉、職業、スポーツ等多職種による多面的なアプローチを中途障害部門全体で実施しました。また、専門相談実施拠点の拡大を図り、全18区での実施体制を確立しました。さらに、就労支援サービスの提供を前面に出してリクルートを行った結果、職業相談の利用者数、機能訓練・生活訓練事業からの移行者数が増加しました。
- ◇ ロボットの開発・臨床評価では、他機関・施設と連携して、生活支援ロボットを含む福祉機器の共同開発、臨床評価を推進しました。

また、厚生労働省の介護ロボット導入モデル事業や、AMED(日本医療研究開発機構)のロボット介護機器の効果測定事業に参加し、ロボットの導入支援の推進にも関わりました。
- ◇ 先端の医療用ロボット等を用いたプログラムを積極的に活用しました。脳血管障害による片麻痺に対する上肢機能改善プログラムや歩行機能向上プログラムを、入院や外来機能、入所機能を利用して実施しました。
- ◇ 失語症や高次脳機能障害のある方への集団的アプローチを継続的に行いました。
- ◇ ラポールと協働している片麻痺者への料理教室については、東京2020オリンピック・パラリンピック支援協力企業である東京ガス(株)の主導のもと、レシピ本の出版に監修として協力し、多くのメディアに取り上げられるなどの成果をあげました。

(1) 総合相談

- ◇ 市内回復期リハビリテーション病棟の医療相談室を地域支援部門と連携して訪問することで、職業相談の申込み増加につなげました。その他、市社会福祉協議会

からの依頼を契機に、介護保険事業者向けに当センターの事業を説明する機会を設け、医療部とともに介護支援専門員の研修会に参画しました。

- ◇ 当センター利用終了者で、家族環境等の状況の変化により生活の再構築が必要な方に対しては、再相談等の支援を行いました。相談ニーズが埋もれることなく、当センターにつながるよう、高次脳機能障害支援センターの各区専門相談(訪問)で特に意識して、見守る地域の支援者との連携の強化を図りました。

(実績)

総合相談来所者数(外来・入院・施設利用の調整)	7,879人(昨年度 7,237人)
関係機関技術援助(成人施設、地域作業所等)	187回(昨年度 188回)

(2) 横浜市高次脳機能障害支援センター運営事業

- ◇ 生活訓練事業については、自立支援部門と連携し、高次脳機能障害向けの集団プログラムを実施しました。また、利用や終了に関わる諸調整と相談支援を担いました。利用対象の拡大について、制度改正を見据え、検討と準備を行いました。
- ◇ 「横浜市障害者プラン」に基づき、「高次脳機能障害専門相談」実施拠点の拡大を図り、全18区での実施体制が確立しました。地域での相談窓口が整備されたため、今後は、実施拠点での相談支援体制の拡充に向け、引き続き取り組んでいきます。

(実績)

高次脳機能障害支援相談数	1,088件(昨年度 984件)
--------------	------------------

(3) 診療・入院・訓練

- ◇ 入院機能としては、脳血管障害による上肢機能改善のための短期集中訓練や、脳性麻痺児・者の体幹の高緊張に対するボツリヌス療法を目的とした入院を実施しました。また、運動発達障害の学齢児支援として、自己管理や生活体験の拡大を目的とした入院にも取り組み、多様なニーズに即した入院機能の拡充に努めました。
- ◇ 外来機能としては、HANDS療法等を用いた上肢機能改善の通院プログラムや歩行補助ロボット等を用いた歩行トレーニングを提供し、成果をあげました。また、失語症に対する集団訓練の拡充やラポール事業への支援等、生活期における個別訓練以外の言語療法的なアプローチも積極的に行いました。
- ◇ 高次脳機能障害への対策としては、相談件数及び受診件数の増加傾向を受け、高次脳機能障害に特化した生活訓練事業に対して、社会参加や就労等、生活の再構築に向けた集団プログラムを自立支援部門と連携して実施しました。また、プログラム構成や内容の見直し・充実を随時行いました。

(実績)

診療受診者(理学・作業療法・言語聴覚治療を含む)	40,753人(昨年度 41,309人)
病棟 新規入院者数	99人 (昨年度 128人)
月末平均在院者数	11.8人 (昨年度 10.9人)

(4) 社会参加支援

ア 障害者支援施設(定員 施設入所支援 30人、機能訓練 30人・生活訓練 6人)

- ◇ 施設見学説明会を実施するとともに、他部門と連携して多様なニーズがある利用者を受け入れ、幅広いプログラムを提供しました。
- ◇ 機能訓練事業の利用率は若干改善しました。全国の機能訓練事業所と連携して情報交換を行い、制度改正等に速やかに対応できるよう準備しました。
- ◇ 生活訓練事業について、さまざまな状態の高次脳機能障害者に対し、職業前訓練や障害への気づきを促すプログラムを提供し、利用者を就労移行支援や地域活動センター等の社会参加につなげました。また、制度改正を見据え、個々のニーズに応えられるプログラム検討も行いました。
- ◇ ラポールを含む関係部門と連携して「退所者の集い」を実施し、レクリエーションや軽スポーツによる交流の機会を設けたことで、利用者が他の利用者との交流を求めていることや利用時よりも退所後の方が健康や利用への関心を持ちやすいこと等が確認できました。

(施設入所支援事業実績)

※()内は昨年度

継続者	14人(9人)	新規者	30人(30人)	合計	44人(39人)
-----	---------	-----	----------	----	----------

(自立訓練(機能訓練)事業実績)

※()内は昨年度

継続者	17人(11人)	新規者	33人(34人)	合計	50人(45人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

(自立訓練(生活訓練)事業実績)

※()内は昨年度

継続者	4人(11人)	新規者	20人(19人)	合計	24人(19人)
-----	---------	-----	----------	----	----------

イ 就労支援施設 (定員 30人)

- ◇ 障害者支援施設と一体的に、就労に向けた支援に取り組みました。障害者支援施設在籍時から就労準備段階の支援を行うことで、継続して就労移行支援事業を利用するという支援の流れができました。今年度は、機能訓練事業・生活訓練事業からの移行者が実利用者の38%を占め、重度の高次脳機能障害者の復職・新規就労支援に取り組みました。
- ◇ 働くための準備プログラムに加え、働き続けることを意識した「協働プログラム」について、機能訓練部門と連携して充実・拡大を図りました。また、ラポールとも連携し施設利用終了後のモニタリングを想定した検討をし、本格実施への環境を整えました。
- ◇ 今年度の退所後の進路は、復職と新規就労の割合がともに36%を占め、退所者の7割以上が目標を達成しています。特に、短期間での復職希望者が多く、回転率が高い傾向でした。また、復職支援は早期からの介入が有効であるということ、関係機関に対して周知しました。

(実績)

※()内は昨年度

継続者	31人(32人)	新規者	42人(30人)	合計	73人(62人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

ウ 職能評価開発事業（職能訓練コース：定員 10 人）

- ◇ 職業相談は、就労を目指す際の窓口の一つとして定着してきています。そのため、新規・継続職業相談は年々増加しており、過去 5 年間で最大の件数となりました。
- ◇ 障害者支援施設と就労支援施設の活用を一体的に PR し、利用者拡大に努めました。また、復職教室や業務報告会、ソーシャルワーカーの病院訪問等による広報を行った結果、関係機関からの就労ニーズが寄せられるようになりました。
- ◇ 法定雇用率の改正に伴う、企業の障害者雇用への意識の高まりに対応すべく、ハローワークとの連携を積極的に行いました。特に、新規就労に向けては、定期的な情報交換を行うことで利用者とのマッチングを図り、企業就労を達成しました。また、障害者雇用を検討する事業所に対して、障害理解や雇用の際のポイント・配慮点等を説明した結果、新規就労につながるなど、後方支援的な役割も担うことができました。

(実績)

職業相談・職能評価	487 人 (昨年度 480 人)
職能訓練コース	17 人 (昨年度 23 人)

(5) 企画開発研究

ア 補装具製作施設

- ◇ 国際福祉機器展、キッズフェスタ等の展示会で収集した補装具・福祉機器の最新情報や福祉用具等の臨床評価事業での適合情報等について、工学技士が各センターの補装具クリニック実施時に提供するなど、情報共有に努めました。
- ◇ 補装具等製作者選考委員会を、隔年から毎年開催に改め、各業者の勤務状況や製作物の質等を評価シートにて精査し、補装具等製作者の質の向上に努めました。
- ◇ 補装具等製作者連絡会を年 2 回開催し、補装具クリニック担当者、更生相談所、補装具等製作者の 3 者で、補装具等の製品や供給制度等の情報を共有しました。また、補装具クリニックの運営と環境を改善しました。

(実績)

補装具クリニック来所者数	3,395 人(昨年度 3,507 人)
補装具製作指導	1,004 件(昨年度 983 件)

イ 企画開発研究事業／横浜市障害者・高齢者住環境整備事業

- ◇ 企業・大学、他機関・施設と連携して、車いす用クッション、手指訓練器具及び屋内用歩行支援ロボットの共同開発、並びに車いす航空機搬送用梱包材等の共同開発・臨床評価を行うとともに、知的・発達障害のある児童の公共トイレの利用実態調査等を行いました。
- ◇ 厚生労働省の介護ロボット導入モデル事業や AMED のロボット介護機器の効果測定事業を受託しました。施設や在宅等へ生活支援ロボットを導入し、適用のための評価方法の検討や、マニュアル作成支援等を行いました。

- ◇ ラポールのトレーニング機器の改善や、障害児が遊べるおもちゃのニーズの収集を行いました。また、定期的な情報発信や、地域療育センターでの福祉機器体験会の開催により、企画開発研究部門の技術支援内容を事業団内に周知しました。
- ◇ 臨床工学サービスについては、利用者への支援を行いながら、臨床現場で発生したニーズを収集し、共同開発、臨床評価等の研究活動に活用しました。

(実績)

福祉機器の臨床評価	6件(昨年度 3件)
民間企業との共同開発	5件(昨年度 7件)
臨床工学サービス取扱件数	543件(昨年度 480件)

(6) 地域サービス

ア 地域・在宅巡回事業／横浜市福祉機器センター運営事業

- ◇ 在宅の筋萎縮性側索硬化症の進行に伴う日常生活動作障害別の支援内容を整理し、在宅リハビリテーションサービスの質の向上を図りました。また、早期対応、継続的支援体制については、区福祉保健センターとの連携のもと整備が進みました。
- ◇ 筋ジストロフィー症の後方視的に必要とされる支援時期、内容等を調査し、難病者支援について検討しました。
- ◇ 高次脳機能障害者の在宅生活継続に向け、医療機関の回復期リハ病棟、訪問リハ事業所に対して、在宅リハビリテーション事業説明会等において、退院時からの継続的な支援の必要性と連携のあり方を周知しました。

(実績)

評価訪問	1,044人(昨年度 1,119人)
訪問指導	4,365人(昨年度 4,244人)
福祉機器等に関する相談	8,451件(昨年度 8,676件)
在宅リハビリテーション評価訪問	611人(昨年度 669人)

2 発達障害対策部門

発達障害児を対象に、港北区に在住する小学生までの児童を対象とした「地域療育センター機能」と、横浜市全域の難聴児及び中学生以上の児童を対象とした「中核センター機能」を担当し、相談、診療・訓練、集団療育、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。

今年度、発達障害対策部門全体で重点を置いた項目は、以下の3項目です。

- ◇ これまで精神系の療育サービスでは、サービスとサービスの間には谷間が生じていたため、その谷間を埋めるための広場事業を充実させました。また、通園・ぴーすの卒園児フォローや外来グループの保護者に対して「おさらい会」を行うなど、就学時の谷間にも対応し、幼児期から就学後までの一貫した支援が可能となりました。

- ◇ 発達障害児に対するライフステージに沿った支援を見据えて、幼児期だけでなく学齢期から成人期にかけてのサービスを充実させました。保護者には将来のイメージを持ってもらえるよう、さまざまな教室を開催しました。また、聴覚障害児者に対する支援の一環として、学齢難聴外来や難聴重複外来を充実させました。
- ◇ 学齢後期支援事業として、学齢後期支援室を新たに設置し、診療以外の支援として相談支援サービスを開始しました。地域療育センターの利用を終了した中学生とその家族のための相談登録制度や、診療以外の枠組みで本人や家族の相談を行う相談利用制度を開始することによって、より適切な支援を提供しました。

(1) 地域療育センター機能

ア 相談

- ◇ さまざまな相談にできるだけ早期に対応できるよう努め、特に新規の相談は、診療希望の有無にかかわらず、申込み日から2週間程度で行いました。また、診療前サービスの1つとして、地域集団利用がない児童が安心して遊べ、保護者が相談できる広場事業を実施しました。

(実績)

※()内は昨年度

利用申込み数 (精神系未就学)	330 人(324 人)
〃 (精神系学齢前期)	118 人(136 人)
〃 (精神系学齢後期)	121 人(133 人)
〃 (肢体系)	38 人(58 人)
〃 (難聴・言語系)	158 人(152 人)
合 計	765 人(803 人)

(実績：利用申込み数の推移 (精神系未就学))

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
231人	271人	241人	304人	301人	324人	330人

イ 診療・訓練

- ◇ センターの診療部門として、必要な診断・評価・訓練・検査等を行いました。
- ◇ 新たな集団療育利用までの谷間のないサービスを部門内で連携して実施するとともに、年長児に特化した就学準備サポートプログラム及びアプローチについては、保護者支援を主軸としたプログラムとして増設実施しました。また、就学後のフォローアップも充実させました。

(実績)

※()内は昨年度

初診実施数 (学齢前期まで)	579 人(627 人)
〃 (学齢後期)	202 人(260 人)
外来集団療育利用児数	246 人(262 人)

ウ 集団療育

(7) 医療型児童発達支援 (定員 40 人)

- ◇ 要医療重心児や、地域では適応困難な重症心身障害児に対し、週 5 日登園のクラスを設けて支援しました。また、さまざまな障害の程度やタイプに合わせ、週 5 クラスの中に週 3 回と週 2 回クラスを設け、個々の児童の状態に合わせた柔軟なクラス編成を行いました。
- ◇ 低年齢・要医療重心児に対し、月 2 回午前療育のクラスを新設しました。高頻度の登園が難しい児童に対し、無理なく通える場の保障と保護者のピアカウンセリングの場を提供し、出席率が約 80%という高い結果となりました。

(実績：医療型児童発達支援)

※()内は昨年度

継続児	10 人(12 人)	新規児	13 人(7 人)	合計	23 人(20 人)
-----	------------	-----	-----------	----	------------

(4) 児童発達支援(知的) (定員 30 人)

- ◇ 卒園児支援として、学校への引継ぎ及び就学後の個別相談を実施しました。個別相談のうち、学校での適応状態の相談が最も多く、ほとんどが個別支援級在籍児の相談でした。また、卒園児の集いについては、学校支援担当ソーシャルワーカーと心理士が加わって実施し、学齢期の課題についてのアドバイスをを行いました。
- ◇ 就学前退園児支援を実施し、フォロープランを充実させることで、途中退園児や保護者が安心して過ごせる環境を整えました。対象者には、地域での適応や適切な就学先選択を目的に支援しました。

(実績：児童発達支援)

※()内は昨年度

継続児	29 人(17 人)	新規児	31 人(42 人)	合計	60 人(59 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

(ウ) 児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」 (定員 48 人)

- ◇ 高機能発達障害児に対する支援やサービスの場の拡大を念頭に置き、療育支援と連動した関係機関支援として、利用児の通う保育所・幼稚園への訪問、療育参観を実施しました。
- ◇ 利用開始の低年齢化に対応するため、部門内で連携し、より早期からの療育サービスを行いました。初診前後の児童を対象とした広場事業に加え、高機能 2 歳児に対するプログラムを心理士と連携して実施しました。
- ◇ 学齢障害児支援の充実策の一環として、卒園児に対するフォローを継続し、学齢児への施設開放、相談支援等を実施しました。また青年期以降のリハセンター利用をねらいとして、他部署と合同で、小学 3 年生以上の本人を対象とした「ライフスキル講座」を開催しました。

(実績：児童発達支援事業所(ぴーす新横浜))

※()内は昨年度

継続児	14 人(14 人)	新規児	28 人(34 人)	合計	42 人(48 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

エ 地域支援

- ◇ 区福祉保健センターと合同で実施する療育相談及び保育所・幼稚園等を訪問して行う関係機関技術支援を実施しました。特に、保育所が増加している港北区では、希望園全てを訪問しました。また、子育て支援拠点や民間の児童発達支援事業所に出向いて実情把握をし、子育て支援拠点とは今後の具体的な関わりについて協議しました。
- ◇ 担当区域の保育所・幼稚園等、関係機関の保育士や幼稚園教諭等を対象に、障害児及びその保育・療育に関する理解を深め、専門性の向上を図ることを目的とした保育セミナーを開催しました。
- ◇ 小学校教員を対象とした発達障害児等への理解と対応について、コンサルテーションや研修の実施といった技術支援を行う学校支援事業を継続して実施しました。

(療育相談実績)

	回数	人数	センターへの紹介数
0歳4か月	12回(12回)	96人(99人)	2人(8人)
1歳6か月	7回(12回)	12人(11人)	6人(5人)

(関係機関技術援助・学校支援事業実績)

関係機関技術援助	179か所・186回(昨年度145か所・180回)
学校支援事業	20校・47回(昨年度23校・80回)

(2) 中核センター機能

ア 相談

- ◇ 肢体不自由児に対しては、中学進学に伴う地域療育センターからの移行及び中学、高校生以降の相談対応や、他部門と連携したプログラム等を実施しました。また、一般級在籍児と保護者を対象にしたセミナー等を実施し、ライフステージ毎のテーマやさまざまなサービス利用に関するパンフレットを作成しました。
- ◇ 難聴児に対しては、全市的な相談対応を実施し、中学生以上の難聴外来に伴う対応を強化しました。

イ 診療・訓練

- ◇ 運動発達障害の学齢児に対して、心の発達や社会性、精神的二次障害の把握のため、比較的簡易に行えるスクリーニングを開始しました。また、一般級在籍児のセミナーについては就労支援施設と連携することで、本人・保護者の合同プログラムに発展させ、障害当事者で就労支援に携わる外部講師の講演とグループワークを実施しました。
- ◇ 聴覚障害児者に対するライフステージに沿った支援の一環として、小学校期を対象とした学齢難聴外来及び中学校期以上を対象とした難聴重複外来を充実させ、聴力検査、補聴器フィッティング支援や保護者の相談に応じました。

ウ 集団療育

(7) 児童発達支援(難聴) (定員 30人)

- ◇ 新生児聴覚スクリーニング検査の普及に伴い、0～1歳の利用が増加していることに対応し、より児童の発達段階に合った療育を行うために、年度途中より0歳児と1歳児の2グループに分け療育を行いました。
- ◇ 横浜市難聴・言語通級指導教室、ろう特別支援学校等と構成する難聴通園連絡会を開催し、市内の療育・教育・医療機関が一堂に会して情報交換や症例検討をすることで、一体的に聴覚障害児者を支援できる体制づくりを行いました。
- ◇ 横浜市内の難聴発見の現状、特に発見の遅れた難聴児童についてその要因を分析・発表し、県内の耳鼻科医師に早期発見に関する啓発を行いました。

(実績：児童発達支援(難聴))

※()内は昨年度

継続児	31人(31人)	新規児	19人(11人)	合計	50人(42人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

エ 地域サービス／企画開発研究

- ◇ 本事業団療育部門や区福祉保健センターと連携し、発達障害児の行動特性に応じた安全対策や家族の生活に配慮した環境整備を行いました。
- ◇ 定期的な情報発信や、地域療育センターでの福祉機器体験会の開催により、企画開発研究部門の支援内容を療育部門に周知しました。

オ 学齢後期支援事業

- ◇ 新たなシステムとして、「相談登録」を開始しました。地域療育センターからリハセンターに移行する時点で相談登録することで、必要時に相談ができることを保障するものです。これまで引継ぎルートは診療のみでしたが、この導入によりサービスの幅が広がり、診療のより円滑な運用が可能となりました。
- ◇ 相談ニーズに応えるため「相談利用」を開始しました。これは、横浜市の要綱で謳われている、「発達障害児等及びその家族等に対する相談支援」を具体化したもので、必要に応じてリハセンターの診療や市内の関係機関につながります。